

## 地域子ども子育て支援事業の事業内容

<b>利用者支援事業（保育サービスコーディネーター）</b>
子どもの保育施設利用を希望するご家庭に寄り添い、①区役所窓口等での相談受付・保育サービス案内、②保育サービスに関する情報集約、③保育所入所保留児童等のアフターフォロー等、状況に合った的確な保育サービスの情報を提供します。
<b>時間外保育事業（延長保育）</b>
保育認定を受けて保育所や認定こども園、小規模保育などを利用する子どもを対象に、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の長時間化等により、施設が定めた通常保育時間内に送迎できない場合に対応するため、延長保育を実施します。
<b>一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）</b>
子育て家庭の様々なニーズに対応するため、幼稚園、認定こども園の主に在園児を対象に、教育時間の前後や土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる「預かり保育」を実施します。
<b>一時預かり事業（一時保育）</b>
パート雇用等の就労形態の多様化や保護者の急な病気やケガ、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などを図るため、保育所、認定こども園、小規模保育などにおいて、普段、施設を利用していない子どもを対象に、通常の保育時間の中で、「一時保育」を実施します。
<b>病児保育事業</b>
仕事と育児の両立を支援する立場から、児童が病気などにより他の児童との集団生活が困難な時期に、保育所等に代わってその児童の一時的な保育を行う「病児保育事業」を実施します。
<b>実費徴収に係る補足給付事業</b>
<p>国の補助要綱に基づき実施していく。（下記は国の現時点の補助要綱案による事業内容）</p> <p>(1) 教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助</p> <p>低所得で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、日用品、文房具その他の特定教育・保育等に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用その他これらに類する費用として市町村が定めるものにかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。</p> <p>(2) 施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助</p> <p>世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める基準に該当する施設等利用給付認定保護者に係る施設等利用給付認定子ども（満3歳以上の者に限る。）が、法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が満3歳以上の施設等利用給付認定子どもに対して提供するものに限り、法第7条第10項第5号の事業に該当するものを除く。）を受けた場合において、当該施設等利用給付認定保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）にかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。</p>

利用者支援事業（保育サービスコーディネーター）		事業課				
現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値						
単位：人						
		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	11	11	11	11	11
	実績値	11	11	11	12	16
確保 方策	計画値	11	11	11	11	11
	実績値	11	11	11	12	16
量の見込み（国手引き案）				考え方		
国手引きによる算出の対象外				国手引きによる算出の対象外		
量の見込み・確保方策（こども家庭局案）						
		R2	R3	R4	R5	R6
量の 見込み		16	16	16	16	16
確保 方策		16	16	16	16	16
考え方（こども家庭局案）						
<p>きめ細かな利用者支援を推進するため、平成 25 年度より専任の保育サービスコーディネーター（非常勤嘱託職員）を各区役所・支所に配置し、子どもの保育を希望するご家庭のさまざまな相談に応じ、個々の状況にあった保育サービス情報を提供している。</p> <p>平成 31 年度からは、児童数・相談数が多い東灘・灘・中央・垂水に各 1 名増員し、相談体制の強化を図っている。</p> <p>また、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化の開始にあわせ、認可施設だけでなく認可外施設の情報も集約し、より市民ニーズに合う情報を提供するとともに、利用者の立場に立った相談業務を展開していく。</p>						

時間外保育事業（延長保育）		事業課					
現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値							
単位：人（実人数）							
		H27	H28	H29	H30	H31	
量の 見込み	計画値	6,527	6,398	6,278	6,170	6,047	
	実績値	3,830	3,465	3,657	－	－	
確保 方策	計画値	5,570	5,770	5,970	6,170	6,047	
	実績値	3,830	3,465	3,657	－	－	
量の見込み（国手引き案）				考え方			
単位：人				国の手引き通りで算出し、保育の希望終了時間を 18 時 0 分以降として算出（0 分は含まない）			
R2	R3	R4	R5				R6
3,725	3,632	3,555	3,479				3,424
量の見込み・確保方策（こども家庭局案）							
	R2	R3	R4	R5	R6		
量の見込み	3,725	3,717	3,735	3,704	3,696		
確保方策	3,725	3,717	3,735	3,704	3,696		
考え方（こども家庭局案）							
保育利用見込みの伸びに応じて、延長保育利用も伸びるものとして、量の見込みを算出する。							

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）		事業課				
現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値						
単位：人（延べ人数）						
		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	711,924	697,107	683,032	673,262	660,356
	実績値	734,785	767,263	818,734	869,311	－
確保 方策	計画値	711,924	697,107	683,032	673,262	660,356
	実績値	734,785	767,263	818,734	869,311	－
量の見込み（国手引き案）						
延べ人数					国の手引き通り算出	
R2	R3	R4	R5	R6		
857,929	828,270	788,495	767,860	757,150		
量の見込み・確保方策（こども家庭局案）						
	R2	R3	R4	R5	R6	
量の見込み	891,633	896,068	889,824	866,537	854,451	
確保方策	891,633	896,068	889,824	866,537	854,451	
考え方（こども家庭局案）						
利用率の伸び及び女性就業率の伸びを踏まえ、ニーズ調査に基づく利用意向を補正のうえ、R 2 年度以降の量の見込みを推計する。						

一時預かり事業（一時保育）		事業課					
現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値							
単位：人（延べ人数）							
		H27	H28	H29	H30	H31	
量の 見込み	計画値	161,272	158,638	155,634	152,770	149,609	
	実績値	66,572	70,784	68,212	67,066	－	
確保 方策	計画値	108,522	118,794	129,066	139,338	149,609	
	実績値	66,572	70,784	68,212	67,066	－	
量の見込み（国手引き案）				考え方			
延べ人数				国の手引き通り算出			
R2	R3	R4	R5				R6
484,527	474,746	470,424	461,377				453,607
量の見込み・確保方策（こども家庭局案）							
	R2	R3	R4	R5	R6		
量の見込み	76,150	74,180	72,525	70,982	69,846		
確保方策	76,150	74,180	72,525	70,982	69,846		
考え方（こども家庭局案）							
<p>国の手引きによる算出では、定期的な教育・保育事業利用者が含まれることから、これを除外して算出する。</p>							

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

ニーズ調査に基づく利用意向

①<1号認定>による利用

	ア	イ	利用意向 日数(日)	利用意向
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0.49	0.98	27.9	13.39
タイプD 専業主婦(夫)	0.55	0.99	23.9	12.95
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0.33	1.00	0.0	0.00
タイプF 無業×無業	0.36	1.00	25.0	9.09

【注】3～就学前家庭のみ

ア:「1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合」

イ:「不定期事業を利用している幼稚園利用者の幼稚園型一時預かり等の利用割合」

②<2号認定>による利用

	利用意向 率(割合)	就労日数 (日)	利用意向
タイプA ひとり親	1.00	215.6	215.58
タイプB フルタイム×フルタイム	1.00	253.5	253.50
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1.00	236.4	236.42
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1.00	0.0	0.00

○利用意向の補正

①〈1号認定による利用〉については、これまでの実績に基づく利用率の伸び、及び女性の就業率の伸びを踏まえ、ニーズ調査に基づく利用意向を補正のうえ、各年度の量の見込みを推計する

	27	28	29	30	31	2020	2021	2022	2023	2024
女性就業率	68.7%	70.3%	71.9%	73.5%	75.1%	76.7%	78.3%	80.0%	80.0%	80.0%
伸び率		1.023	1.023	1.022	1.022	1.021	1.021	1.022	1	1

児童数	27	28	29	30
私学助成	12,492	11,393	9,725	8,475
1号	5,613	6,465	7,579	8,559
公立	2,567	2,359	2,058	1,792
合計	20,672	20,217	19,362	18,826

預かり利用	734,785	767,263	818,734	869,311
1日あたり	3,674	3,836	4,094	4,347
利用率	17.8%	19.0%	21.1%	23.1%
伸び率		1.068	1.114	1.092

3カ年平均 1.0913

②〈2号認定による利用〉のうち、「フルタイム×パートタイム」の就労日数（利用意向）については、女性の就業率の伸びを踏まえ、R4年度には、「フルタイム×フルタイム」の就労日数（利用意向）と同じになると見込み、各年度の利用意向を補正のうえ、量の見込みを推計する

フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)

	31	2	3	4
就労日数	236.4	242.1	247.8	253.5
		1.0241	1.0235	1.0230

病児保育事業		事業課						
現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値								
単位：人（延べ人数）								
		H27	H28	H29	H30	H31		
量の 見込み	計画値	24,787	24,318	23,865	23,445	22,980		
	実績値	10,875	13,951	14,556	13,045	－		
確保 方策	計画値	20,640	21,600	22,560	23,445	22,980		
	実績値	22,800	22,800	22,800	23,760	－		
量の見込み（国手引き案）			考え方					
延べ人数			国の手引き通りで算出					
R2	R3	R4					R5	R6
69,327	67,871	66,581					65,230	64,124
量の見込み・確保方策（こども家庭局案）								
	R2	R3	R4	R5	R6			
量の見込み	20,873	20,829	20,928	20,754	20,704			
確保方策（※）	25,680	25,680	25,680	25,680	25,680			
※全施設の定員数で、年間（月 20 日・12 ヶ月）で 100%の利用があった場合の数字								
考え方（こども家庭局案）								
<p>病児保育事業は、入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に保育園等に代わり、その児童を一時的に預かる事業として、神戸市では平成 14 年度より実施し、平成 30 年度末までに 15 箇所を整備した。</p> <p>基礎調査の数字より、日常的に親族・友人等に預ける事が出来る人の数字を除き、一定のキャンセルが発生する事から、キャンセル率を加味した数字を「量の見込み」として算出した。病児保育事業については、時期により利用率の変動が大きいこと、一定数のキャンセルが発生すること、まだ整備されていない地域があること等の理由から、量の見込みに対して確保方策は充足している状況ではあるが、一方で利用したい時に利用できなかったという声もあるため、今後も、利用者のニーズに応じて、地域バランスも考慮しながら順次新たな整備を進めていきたいと考えている。併せて、確保量として、今後どの程度の施設数を整備するのも検討をしていきたい。</p>								